# 第2編

基

本構

想

# 第1章 まちの将来像

### 1 まちづくりの基本理念

平成17年合併時の理念を今後も受け継ぐため、 第1次菊川市総合計画のまちづくりの理念を継承していきます。

### 2 to 10 ●共に生きる ≪共生と協働≫

市民と豊かな自然環境が共生し、 市民と行政が互いの役割分担を認 識し、顔のみえる関係を保ちながら 協働するまちづくりを目指します。

そのため、地域が自らの意思と責 任で行動し、互いに協調・協力して 地域のために活動することを重視し ます。

### みずか ひら ●自らを拓く ≪自立と交流≫

安心して暮らせることはもとより、 特色がある魅力的なまちづくりを目 指します。

そのため、市民が生涯学習や幅 広い分野での交流を実践して、自ら のより豊かな知恵と創造を拓くこと を重視します。

### みらい あゆ ●未来へ歩む ≪継承と発展≫

ふるさとの「よさ」を再発見し、誇 れる資源を活かし、長い歴史のなか で受け継がれた伝統文化や形成さ れた技術をたたえ、継承し、新たな 発展を加えて、未来に向かって確実 に進歩することを重視します。



### 2 将来像

菊川市の将来像は、まちづくりの基本理念を踏まえ、次のように設定します。

# 「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」

人口減少が進むなかで「住んでよかった、住み続けたい」と思われるまちであるためには、 人を惹きつける魅力があり、ここに住む市民がいきいきと安定的に暮らせるまちであることが重要です。

素晴らしい自然環境のもとで、だれもがこのまちで生きていきたいと思えるために、生活環境の充実、優れた人材の育成・確保、経済的安定などに取り組むことが必要です。 みどりあふれる自然、ふるさとの素晴らしさ、市民一人ひとりが活発で活力がある菊川市 を未来へ繋げていくため、将来像として目指していくものとします。

### 「みどり」

多くの市民が本市の魅力と感じている、あふれる自然など次世代 に引き継ぐべきふるさとの素晴らしい環境をイメージしています。

### 「ときめき」

市民一人ひとりが未来へ希望を持ちながら、豊かにいきいきと人生を送ることができ、活発で活力ある人々の心躍る様子をイメージしています。

### 「たしかな未来」

素晴らしい環境のなかで、本市がこれからも、安定的に活力があるまちづくりを続け、未来へ繋げていくことをイメージしています。

# 第 2 章 めざすまちづくりの方向性

### 1 目標人口

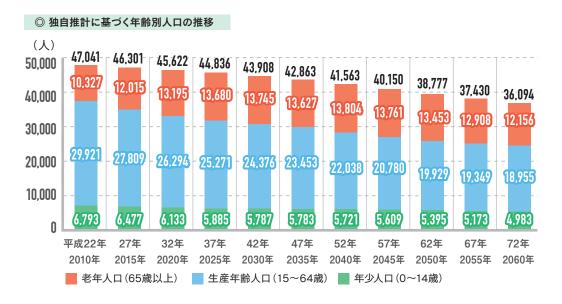
### 平成37年(2025年)における目標人口 45,000人

本市の人口は国勢調査\*によると、平成17年(2005年)をピークにそれ以降は減少しており、 平成22年(2010年)で47,041人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による国勢 調査結果をもとにした推計によると、将来人口は今後も減少傾向となり、目標年次である平成 37年(2025年)には44,129人と平成22年(2010年)よりも3,000人程度減少するものと見 込まれます。

人口ビジョンにおいては、この国勢調査結果による推計値を基本としつつ、施策実施効果として、出生率を高め移動率を改善し、平成37年(2025年)の人口を44,836人(国立社会保障・人口問題研究所による推計より約700人増)としています。

第2次菊川市総合計画では、この人口ビジョンによる将来人口を踏まえて、目標年次である平成37年(2025年)の人口を、45.000人として設定します。





### 2 将来都市構造

### ● 基本的な考え方

目標人口を達成し、計画的な土地利用や都市機能の確保を図るための、 将来の都市構造のあり方を示します。

### ○ 自然と住環境が調和した都市づくり

菊川をはじめとする河川や周辺の森林・里山といった豊かな自然環境を保全し、市民が気軽に 親しむことができる都市づくりを進めます。

また、誰もが安全・安心・快適に定住し続けることができるように、生活の場を適切に確保するとともに、安全性と快適性を高め、良好な住環境を維持・創出する都市づくりを進めます。

### ○ 賑わいと活力を生み出す都市づくり

都市拠点や産業拠点など、都市機能の整備・充実と適切な土地利用を進めるとともに、拠点間の人・もの・情報の連携や交流を促進し、賑わいと活力を創出する都市づくりを進めます。

また、広域交通拠点の利用促進を図りながら、自然・産業・観光など、本市の魅力を発信する取り組みを進めます。

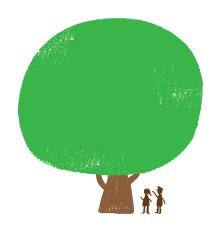
### ○ 地域間や広域のネットワークが充実した都市づくり

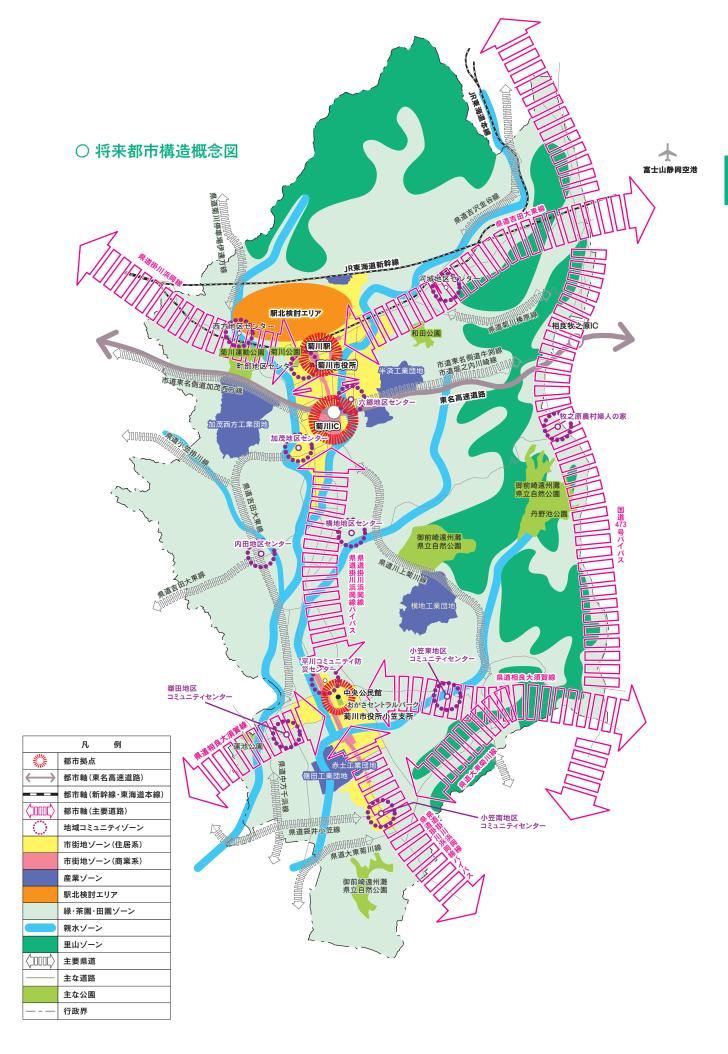
市内の地域生活圏と都市拠点とのネットワークを結び、連携を強めることにより一体性を高める都市づくりを進めます。

また、都市拠点や産業拠点と広域交通拠点を効果的に利用促進する幹線道路も整備し、広域的なネットワークが充実した都市づくりを進めます。

### 2 将来都市構造

区分	内容
都市拠点	· JR 東海道本線菊川駅(駅北周辺)、東名高速道路菊川インターチェンジ、中央公 民館の周辺への都市機能集積を図ります。
都市軸	· JR 東海道本線、東名高速道路、県道掛川浜岡線バイパスなどを位置づけ、市内 外を結ぶ広域交通網を形成します。
地域コミュニ ティゾーン	<ul><li>・地域のコミュニティ施設を核とした生活に身近な行政サービスを充実します。</li><li>・「地域コミュニティゾーン」相互や「市街地ゾーン」との連携を図ります。</li></ul>
市街地ゾーン	・商業系機能などの強化を進めながら土地利用を高度化し、まちの象徴的な空間と なるようにします。
産業ゾーン	・東名高速道路や隣接する富士山静岡空港など広域交通拠点との隣接性を活か し、既存産業の振興や新たな業種・業態の導入を促します。
緑・茶園・田園 ゾーン	<ul><li>・茶の生産環境の維持・保全を図ります。</li><li>・自然生態系、地域振興、周辺の土地利用に配慮し、観光・レクリエーション、学習などの場として活用します。</li><li>・優良な農地の保全に努め、生産性の向上に向けた基盤整備を進めます。</li></ul>
親水*ゾーン	・菊川をはじめとする河川と沿川部について、自然景観の保全とともに、河川の浄 化に努め親水性を高めます。
里山ゾーン	・棚田・雑木林などの良好な里山の環境や景観、歴史や伝統を踏まえた文化資源 の保全に努めます。





### 3 基本目標

まちの将来像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性を示すため、 以下の5つの目標を掲げます。

目標



# 子どもが いきいき育つまち

子育て 教 育

子どもが健やかに育つ環境の整備はもとより、経済的な子育て支援や母子保健の充実など、 安心して子育てができるまちを目指します。

また、小中一貫教育、総合的な学習の時間やICT\*を活用した授業など、次世代を担う子どもたちに、これからの社会において必要となる、たくましく「生きる力」が身に付く教育環境が整備されたまちを目指します。

あわせて、地元への愛着を育むキャリア教育などを実施することで、市内で育った子どもたちが本市に暮らし、子どもを産み育て、住み続ける魅力があるまちを目指します。

1標 2



# 健康で元気に 暮らせるまち

体健福祉医療社会教育

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生きがいを感じながら安心していきいきと暮らしていけるよう、健康づくりや介護予防への参加を促し、福祉・保健・医療・地域など関係機関の連携による、切れ目のない医療や介護を受けられる環境を整えるとともに、障がいなどの有無によって分け隔てられることなく、尊重し合いながら共生するまちの実現を目指します。

また、子どもから高齢者まで市民だれもが健康で活動的に暮らせるよう、健康寿命の延伸などの健康増進や医療の充実、生涯学習活動との連携により、市民自らが積極的に健康づくりや生きがいづくりに取り組むまちを目指します。



# 活気にあふれ地域の 良さを伸ばすまち

産業

温暖な気候や広い農用地面積などの特徴を活かし、高収益作物との複合経営による儲かる次世代農業や、次世代を担う人材育成、農業女子が輝けるプロジェクト\*などの、菊川型農業モデル\*の創出を目指します。

また、市内に立地する JR 東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジ、近接する富士山静岡空港、JR 東海道新幹線掛川駅、御前崎港など、産業や物流、交流の拠点となる施設を効果的に活用し、商業振興、企業誘致、観光資源の掘り起しなどに取り組み、人、ものの流れが活発で、誰もが活躍できる活気にあふれるまちを目指します。





# 快適な環境で 安心して暮らせるまち

防災 環境 社会資本整備

大規模地震や大雨などの自然災害等に備えるため、施設や住宅の耐震化、計画的な河川改修などを進めるとともに、避難体制の強化を図ります。また、市民の防災活動への参加を促進し、災害に強いまちを目指します。

JR 東海道本線菊川駅北側など、本市が持つポテンシャルを活かし、豊かな自然と良好な住環境が共存した、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

良好な自然環境の保全、地球温暖化対策や新たなエネルギーの活用など、環境負荷に 配慮したまちづくりを進め、良好な環境を将来へつなぐまちを目指します。





# まちづくりに 市民と行政が 共に取り組むまち

コミュニティ 自助 共助 公助

市政情報の積極的な発信や、市民と行政がお互いに協力して取り組む「協働」、民間企業、関係団体、学校などと行政が連携を深め、それぞれが持つ知恵や力を結集させ取り組む「共創」のまちづくりを目指します。

性別や国籍に関係なく、誰もが暮らしやすい環境づくりなど、基本的な人権を尊重するま ちづくりを目指します。

人口減少に対応するため、定住促進に向け、市内外の人々を惹きつける魅力があるまち を目指します。

また、公共施設の老朽化が進むなか、多様なニーズ\*に対応し施設を提供できるよう、公共施設マネジメントの視点を重視した、効率的な行財政運営がされているまちを目指します。

# 第3章 政策の大綱

計画期間における目指すべき将来像「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」とその実現を支える基本目標、政策体系を以下に示します。

**	_1	<b>7</b> 4	もがい	キハ	+	李へ	± +			7	<b>カア、物</b> ウ
基本目	標 ▮	すとり	ら かいい	さい	2	月ン	ま ら			7	育て・教育
		子育てができ、 建やかに育つ。		···P58	<b>&gt;</b>	2 幼児 3 安心	教育・保 できる子	育の質の	を実に取り組み 向上を目指しま を整備します す		···P59
2	親と子が 成長でき	健やかに るまちづくり		···P60	<b>&gt;</b>	2 医療	費助成	で親と子の	で親と子の健や 健康増進を推 支援に取り組	進します	支援します … <b>P61</b>
3	安全・安/ 整ったま?	心な教育環境: ちづくり	か	···P62	<b>&gt;</b>	2 安全	で安心し	て教育が	管理し耐震化 受けられる環境 安定的に提供	竟づくりに努め	
4	子どもの「 育むまち <sup>・</sup>	「生きる力」を づくり		···P64	<b>&gt;</b>	2 [	人ひとりた	が生きる教	]ある授業づく 育」を推進しま 学びの環境づく	す	···P65
(5)	人を育み育てるます			P66	<b>&gt;</b>	2 家庭	の教育		「る取り組みを なり組みます 進します	<b>進めます</b>	···P67
基本目	<sub>標</sub> 2	健康	で元気	に暮	ら	せる	まち		保健・福	祖・医療	・社会教育
	1444										
1	適度な運 正しい食: 健康なま	生活でみんな	か゛	···P70	<b>&gt;</b>	2 検診 3 心の	事業の記録	実施により 業の実施に	こよりみんなの みんなの健康: こよりみんなの こより疾病予防	を維持します 心の健康を作	
2		元気にいきい まちづくり	きと	P72	<b>&gt;</b>	2 地域	包括ケブ	の体制を	きがいづくりを 充実します る介護サービ		<b>⋯P73</b>
3	地域のな 互いに支	かで、 え合うまちづく	b	P74	<b>&gt;</b>	2 地域	福祉の打	旦い手を育	祉活動を支援 成・支援します た生活を応援し	-	···P75
4	地域のな	ある人が かで、安心して とができるまち		···Р76	<b>&gt;</b>	2 障が	いのある	人の地域	ンた生活を支援 での活動を促 る社サービスを	進します	Р77
(5)		在宅まで安心 けることができ 		···P78	<b>&gt;</b>	2 菊川	市立総合  医養成	合病院の プログラム	を設などとの連 後能を充実しま を推進します 地域医療支援	す	Р79
6	生涯にわ	たり学べるまた	ちづくり	···P80	<b>&gt;</b>	2 読書	環境の	動を推進し 整備に努め 是供・読書		努めます	···P81
7	歴史·文化	化に親しみ 化遺産が継承 ているまちづく		···P82	<b>&gt;</b>	2 市民	の文化・		うます を支援します に用を推進しまっ	<del>j</del>	···P83
8	スポーツ	が盛んなまちつ	づくり	···P84	<b>&gt;</b>	2 スポ	ーツ活動	の場を提供	合う機会を創出 共します 活動を支援しま		···P85



## 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち

産業

農業振興と次世代農業モデルを 推進するまちづくり	···P88	<b>&gt;</b>	1 菊川型農業モデルの創出を図ります 2 経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります 3 農業経営基盤の強化を促進します 4 農地の適正な管理と利用を促進します 5 農業生産基盤の整備と維持管理を行います	···P89
② 活力と魅力のある茶のまちづくり	P90	<b>•</b>	1 活力ある茶業の振興を推進します 2 茶の消費拡大を図ります 3 茶文化を継承します	P91
③ 商工業が活気あるまちづくり	Р92	<b>•</b>	1 就労機会の拡大を図ります 2 がんばる商業者を応援します 3 市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます	Р93
4 人が訪れるまちづくり	Р94	<b>&gt;</b>	1 市民力による魅力発信を支援します 2 マスコットを活用した情報発信を行います 3 広域市町と連携した交流人口の増加を図ります	Р95
(5) 消費者が安心して 暮らせるまちづくり	P96	•	1 消費者被害の軽減に努めます 2 消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます	Р97

1 防災力を高め	つるまちづくり	···P100	1 災害に強いまちをつくります 2 自主防災組織の体制及び連携強化を図ります 3 市民の防災意識の高揚を図ります 4 市民の防災活動への参加を推進します 5 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります	P101
2 交通事故·犯	罪のないまちづくり	···P102	1 交通事故を減らすため交通安全活動を推進します 2 交通安全施設の整備を進めます 3 犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します	···P103
3 消防力を高め	うるまちづくり	P104	1 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります 2 消防技術の向上を目指します 3 消防団の防災力の維持・向上を図ります	P105
<b>4</b> 豊かな自然や 未来へつなぐ	P住みよい環境を まちづくり	···P106	1 地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します 2 水質浄化・生活環境の改善を進めます 3 循環型社会の推進を図ります 4 適正な汚水処理施設の管理・運営を進めます	···P107
	きや道路・公園を 継ぐまちづくり	···P108	1 良好な住環境をつくります 2 幹線道路や生活道路を整備します 3 公園などの整備を進めます 4 交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます 5 橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります 6 市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	P109
6 上水道が安全 供給されるま		···P110	1 安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります 2 管路の整備及び改良を進めます 3 水道施設の管理及び整備を進めます 4 安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続します	···P111



-					1的, 关的, 公的
	1 市民と行政とのまちづくり	の協働による	P114	1 地域のために活動している市民や団体を支援し 2 まちづくりを進めるために市政情報を共有します 3 地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性	···P115
	② まちの元気・鬼 まちづくり	*力が発信される	P116	1 知名度向上に向けて情報を発信します 2 移住・定住に関する情報を積極的に発信します	P117
	3 性別、国籍を 共生社会を推	超えた 達進するまちづくり	···P118	1 男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取 2 外国人が暮らしやすい環境を整備します 3 人権擁護活動を推進します	り組みます …P119
	4 未来に向かっ 行財政機能を	て そ高めるまちづくり	···P120	1 市役所の組織力を高めます 2 ICT(情報通信技術)を活用し効率的な行政運営 3 健全で安定した行財政運営を構築します 4 新公共経営と共創による行政運営を推進します 5 他市町との広域連携を推進します	···P121

# 第4章 基本構想の推進に向けて

基本構想を推進していく上で留意すべき基本的な考え方を示します。

### ● 協働と自主自立によるまちづくりの浸透と実践

協働と自主自立によるまちづくりとは、市民と事業者、行政がそれぞれの役割を持って、お互いに協力し、自分たちのまちのことは自分たちで決めるという責任を持ってまちづくりに取り組むものです。これを浸透させるには、市民と事業者、行政がお互いを良きパートナーとして、それぞれの特徴や役割を理解し、対等の関係でまちづくりに取り組みます。

### 2 地方創生に基づく取り組みの重点的な推進

本市への定住及び市民の豊かな暮らしの実現に向けて、国の地方創生と歩調をあわせ、菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて市をあげて、重点的に推進します。

### 3 PDCA\* サイクルに基づく構想の進捗管理・評価

総合計画に基づいて実施される施策・事業は、PDCA サイクルにより進捗管理・評価をしていきます。

施策・事業を具体的な実行計画に位置付け(Plan)、計画に沿って実施(Do) します。より効果の高い施策・事業の展開を図るため、定期的に実施状況を点検(Check)し、改善すべき施策・事業について、新設、拡充、縮小、廃止などの見直し(Action)を行うとともに、次の実行計画へ反映させていきます。

### ❹ 健全な行財政基盤を確立するための行財政改革の推進

人口減少や社会保障費の増大により、今まで以上に厳しい財政運営になることが見込まれます。 そのため、効率的な行政運営を行うと同時に、積極的な歳入確保・民間活力の活用・公営企業 会計の健全化や事業会計の安定化・公共施設の最適化を図るための方針を定め、健全な行財政 基盤を確立する行財政改革を推進します。

### 5 財政の将来の見込み

今後の人口減少が予想されるなかで、社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応した行政サービスを提供することにより、市民満足度の高い行政運営を目指すことが必要です。そのためには、長期的視点に立ち、将来にわたる収支見込を明らかにした上で総合計画に基づいて実施される施策・事業を適切に進め、健全で安定した財政運営を行います。

### 6 各部門の重点課題の明確化と柔軟かつ機動的な取り組みの確立

変化に柔軟かつ機動的に対応し行政を運営していくために、各部が重点課題の設定や取り組む施策・事業、目標を明確にし、職員が一丸となって責任を持って取り組みます。また、緊急に対応すべき課題に対しては、プロジェクトチームなどの横割り組織を積極的に活用する手法の確立を図ります。